

会議案第 37 号

治水対策に関する中間報告について

本特別委員会の調査検討した内容について、会議規則第77条の規定により、次のとおり中間報告いたします。

令和3年3月16日報告

治水対策特別委員長 藪 田 享

長沼町議会議長 平 井 儀 一 様

## 治水対策に関する中間報告

長沼町の歴史は、水害との戦いの歴史である。頻発する水害によって、農業生産はもとより、商工業、地域住民の日常生活すら脅かされるほど大きな被害を受け、町の福祉増進及び発展に大きな障害となっている。

このため、治水対策特別委員会では、長沼町の治水対策についての調査、研究を進めてきたところであるが、その結果を次のとおり報告する。

### 1 現況と問題点

長沼町は石狩低地帯のほぼ中央に位置し、地形を大別すると東側約20パーセントは山地丘陵部で、標高294.2メートルを最高に西に向かって急傾斜後、緩やかな段丘を経て山頂から約3キロメートルで平野部に達する。西側約80パーセントは平野部で、最低標高5.5メートルと極めて低地で平坦である。

この平野部を囲むように南に千歳川、西に旧夕張川、北に夕張川が流れ、千歳川、夕張川は石狩川に合流し日本海に注いでいるが、特に本町の低地帯を流下する千歳川は勾配が7千分の1と極めて緩やかなため流速が遅く、合流点の石狩川の水位の影響を強く受け、加えて各支川の整備によって洪水時の流出が速く、急激に本川水位が高くなるため、長沼町内各支川の自然流出が困難となり、内水氾濫による湛水被害の要因となるところから、強制的内水排除に頼らざるを得ない状況である。

町内の内水排除施設は現在、千歳川に排水するもの6箇所、毎秒排水量74.63立方メートル、旧夕張川に排水するもの4箇所、毎秒排水量58.10立方メートル合計10箇所毎秒排水量132.73立方メートルの能力を有している。

これらの排水施設は、千歳川の水位の状況によって排水規制を受

ける。また、長沼町の地形は、中上流部に低平地が分布している地形特性のため、丘陵部に降った雨は短時間で平坦部に達し、中小規模の降雨でも大きな被害を受ける。

これらに対処するため、本流との整合性を図りながら、町内主要河川の早期改修、永年経過した樋門（水門）の拡幅改修及び排水機場の能力についての調査検討が必要と思われる。

## 2 今後の治水対策

舞鶴遊水地は内水調整機能を持った本町の内水対策に寄与する治水施設であり、国の重点事業として流域関係市町に先駆け本町が先行整備されたところであり、大雨時には初期湛水池に流水することにより、南9号川の水位を低減し、平成30年7月の大雨時には嶮淵川の水位が上昇したため、初めて越流堤より遊水地内に流水したところであり、外水氾濫の被害を抑制し、その効果が実証されたところである。

また、千歳川流域市町に整備している遊水地群の供用が令和2年4月から開始された。流域の治水安全度の向上に期待するとともに、近年の局地的豪雨に対しても洪水被害を防ぐという重要な役割を持っている。

そのため、将来における遊水地の活用については、治水機能を損なわない形で、人と自然が共存できる生活環境や自然環境とのバランスを考えた治水対策を進めていけるよう、地域のために適正かつ適切に活用されるべき検討を期待する。

本委員会においては、令和2年10月に河川の現地視察を実施したが、一級河川をはじめ未改修の区間が存在していることから、全町的にバランスのとれた河川管理が出来るよう要望もあり、関係機関へ早期実施の要望が必要と認識している。

本町は極めて洪水に弱い地形・地質特性であるところから、抜本的治水対策としては、次に掲げる項目についての早期実現並びに千

歳川流域治水対策整備計画における各種内水対策の実施をはじめ、当面の対策として、河道の掘削、浚渫等を進める一方、長沼町の現状に合った治水対策の推進が必要と考える。

- 一 千歳川河川整備計画に基づく各種事業の早期完成
- 一 千歳川の継続的な河道浚渫
- 一 石狩川の河川改修及び洪水調整機能の整備促進
- 一 旧夕張川及び馬追運河流域の総合的治水対策の促進
  - ・西幌堰堤（ラバーダム）の改築を関係機関に要請
  - ・馬追運河排水機場及び水門の整備促進
  - ・馬追運河の床下げの促進
  - ・馬追運河排水機場周辺築堤の草刈促進
  - ・馬追運河へ流入する各支川の整備促進
  - ・旧夕張川の河道掘削及び築堤の早期完成
- 一 東一線放水路の洪水時における有効活用の検討
- 一 舞鶴遊水地（初期湛水池・導水路・堤内排水）の雑木草等の処理及び管理徹底
- 一 嶮淵川の河道の雑木草等の処理及び流水対策の促進
- 一 山根川及び富士戸川下流の早期改修を関係機関に要請
- 一 南六号川河床堆積物の除去促進
- 一 南九号川河川改修の早期完成
- 一 新長追川の早期整備促進
- 一 効率的治水事業推進のための住民の理解と協力の要請
- 一 治水事業推進のための財源確保を国及び北海道に要請